

被保険者各位

田辺三菱製薬健康保険組合

健康保険被保険者証返却先について

平素より健康保険組合事業にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

健康保険被保険者証（以下、保険証）の返却先につきまして、多くの問合せ・確認がありますので周知します。

家族を扶養からはずすとき、転籍するとき、退職するときなど、お持ちの保険証は田辺三菱製薬（適用事業所）に返却が必要となっております〔健康保険法施行規則第51条（保険証の返納）〕。

また、氏名変更後の旧姓の保険証、誤記載・カスレ・破損した保険証、再交付後に見つかった保険証など、自身で廃棄や細断せず、必ずご返却ください。

退職後、任意継続被保険者となる方は新しい保険証を退職日翌日で交付して、申請時のご住所に送付しております。同封します返送用封筒を旧保険証の返却にご利用いただけます。

保険証は、当健保の健康保険資格を喪失したあとにはご利用いただけませんのでご了承ください。

記

【保険証の返却先宛名】

社内メール便の場合	郵送する場合
(大阪本社) エムシーヒューマネッツ（株） 人事運営センター（健保書類） 【保険証在中】	〒541-8505 大阪府大阪市中央区道修町3-2-10 エムシーヒューマネッツ（株） 人事運営センター（健保書類） 【保険証在中】

参考	田辺三菱製薬健康保険組合ホームページ http://www.mtpc-kenpo.or.jp/
問合せ先	—